

令和 7 年

七宗町議会第 1 回臨時会会議録

令和 7 年 4 月 2 5 日

令和 7 年 七 宗 町 議 会 第 1 回 臨 時 会 会 議 録	
招 集 年 月 日	令和 7 年 4 月 2 5 日
招 集 場 所	七宗町役場 議場
開 議	4 月 2 5 日 午前 1 0 時 0 0 分
出 席 議 員	1 番 加納竜也君、2 番 和田真一郎君、3 番 上野和義君、 4 番 古田好文君、5 番 松山成美君、6 番 中島寛直君、 7 番 福井徳一君
欠 席 議 員	な し
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	
	町長 堀部勝広君、教育長 早野稔君、 参事 山田俊也君、総務課長 亀山桂児君、 ふるさと振興課長 加藤裕規君、建設課長 佐伯義則君、 支所長 加納和敏君、水道環境課長 石黒義仁君、 住民課長 安江英樹君、健康福祉課長 杉本泰幸君、 会計室長 杉浦貴子君、教育課長 加納雅也君
欠 席	な し
職務のため出席した者の職氏名	
	議会事務局長 渡辺岳志君 記録 後藤美智代君
七 宗 町 長 提 出 議 案 の 題 目	
	承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて (七宗町税条例の一部を改正する条例について) 議第 3 0 号 七宗町監査委員の選任について 議第 3 1 号 令和 7 年度七宗町一般会計補正予算 (第 1 号)

議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。	
	日程第 1. 議席の指定 日程第 2. 議席の一部変更 日程第 3. 会議録署名議員の指名 日程第 4. 会期の決定 日程第 5. 副議長の選挙 日程第 6. 承認第2号 議第30号及び議第31号 日程第 7. 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 日程第 8. 常任委員会委員の選任について 日程第 9. 議会運営委員会委員の選任について
会議録署名議員の指名 議長は会議録署名議員に次の2名を指名した。	
	6番 中島寛直君 1番 加納竜也君
会期の決定 会期は次の1日間に決定した。	
	令和7年4月25日
議 事 の 経 過	
開 議	午前10時00分
議長（福井徳一君）	皆さんおはようございます。 本日は令和7年七宗町議会第1回臨時会にご参集を賜りまして、誠にご苦労さまでございます。 去る4月17日、大鋸利光議員から、一身上の都合により、議員を辞職したい旨の願いがありましたので、地方自治法第126条の規定により、議員辞職願を同日許可しましたから報告をいたします。 ただいまの出席議員は7名で、定足数に達しております。 したがって、令和7年七宗町議会第1回臨時会は成立しましたので、開会をいたします。 これより本日の会議を開きます。

	諸般の報告を事務局長より行います。
局 長 （ 渡 辺 岳 志 君 ）	諸般の報告を申し上げます。 議事日程、本日の議事日程は配付してあります日程表のとおりです。 町長から、本日付をもって承認第 2 号、議第30号及び議第31号の議案が提出されました。 続きまして、令和 7 年 3 月 23 日に執行されました七宗町議会議員補欠選挙において、加納竜也議員、和田真一郎議員、上野和義議員が当選され、本日の会議より出席されております。 また、令和 7 年 4 月 1 日付人事異動に伴い、執行部側に変更がございました。 議場席図を配付してありますので、ご確認ください。 以上です。
議 長 （ 福 井 徳 一 君 ）	日程第 1、議席の指定を行います。 今回当選されました加納竜也君、和田真一郎君及び上野和義君の議席は、会議規則第 4 条第 2 項の規定によって、1 番加納竜也君、2 番 和田真一郎君、3 番 上野和義君に指定します。 日程第 2、議席の一部変更を行います。 今回、新たに当選された加納竜也君、和田真一郎君及び上野和義君の議席の指定に関連し、会議規則第 4 条第 3 項の規定によって議席の一部を変更いたします。 古田好文君の議席を 4 番に、松山成美君の議席を 5 番に、福井徳一の議席を 7 番にそれぞれ変更します。 日程第 3、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、6 番 中島寛直君及び 1 番 加納竜也君を指名します。 日程第 4、会期の決定を議題とします。 お諮りいたします。 本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思います。 これにご異議ありませんか。 <「異議なし」の声あり>

議長（福井徳一君）	異議なしと認めます。 したがって、会期は本日１日間に決定します。 日程第５、副議長の選挙を行います。 選挙は、投票で行います。 議場の出入口を閉めます。
局長（渡辺岳志君）	（議場を閉める）
議長（福井徳一君）	ただいまの出席議員数は、７名です。 次に、立会人を指名します。 会議規則第32条第２項の規定によって、立会人に５番 松山成美君及び６番 中島寛直君を指名します。 投票用紙を配ります。 念のため申し上げます。 投票は、単記無記名でお願いします。
局長（渡辺岳志君）	（投票用紙の配布）
議長（福井徳一君）	投票用紙の配付漏れは、ありませんか。 （なし）
議長（福井徳一君）	配付漏れなしと認めます。 投票箱を点検します。
局長（渡辺岳志君）	（議員及び議長に向け投票箱の点検）
議長（福井徳一君）	異状なしと認めます。 ただいまから投票を行います。 事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。 私はこの席から投票いたします。
局長（渡辺岳志君）	（点呼） （投票） １番 加納竜也議員、２番 和田真一郎議員、３番 上野和義議員、４番 古田好文議員、５番 松山成美議員、６番 中島寛直議員、７番 福井徳一議員。

議長（福井徳一君）	投票漏れは、ありませんか。 (なし)
議長（福井徳一君）	投票漏れなしと認めます。 それでは、開票を行います。 5番 松山成美君及び6番 中島寛直君、開票の立会いを願います。 (開票)
議長（福井徳一君）	選挙の結果を報告します。 投票総数7票、有効投票7票、無効投票ゼロです。 有効投票のうち、中島寛直君7票。 以上のとおりです。 この選挙の法定得票数は、2票です。 したがって、中島寛直君が副議長に当選されました。 議場の出入口を開きます。
局長（渡辺岳志君）	(議場を開く)
議長（福井徳一君）	ただいま、副議長に当選された中島寛直君が議場におられます。 会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。 当選者、中島寛直君、当選承諾及び挨拶をお願いいたします。
副議長（中島寛直君）	(当選承諾及びあいさつのため登壇) 一言ご挨拶申し上げます。 ただいま議員の皆様方から負託をいただきました。 副議長職を任せていただくことになりましたので、頑張ってやりたいと思います。 並びに、今後議長とともに、議会運営の健全かつ正常な組織をつくり上げていきたいと思いますので、よろしくお願いします。
議長（福井徳一君）	日程第6、承認第2号、議第30号及び議第31号を一括して議題とします。

	本案の提案理由の説明を求めます。 町長 堀部勝広君。
町長（堀部勝広君）	（提案説明のため登壇） 本日、令和7年七宗町議会第1回臨時会を招集しましたところ、議員各位にはご多用の中、ご参集賜りありがとうございます。 私ごとではありますが、3月23日に行われました町長選挙においては、多くの方からの温かいご支持をいただき、七宗町長の重責を担わせていただくことになりましたので、皆様からの負託に応えるため、全力で取り組んでまいります。 また、本日は、町長として初めての議会となりますので、よろしくお願いいたします。 それでは、初めに私の所信を述べさせていただきます。 現在、全国では少子高齢化と人口減少により社会、地域など様々な分野において深刻な影響を及ぼしており、七宗町でも同様に人口減少が避けられない状況であります。 その影響は多方面に及び、その課題解決に向け様々な施策を展開してきましたが、依然、課題は山積しております。 国においても、地方創生に対する支援を行っていただいておりますが、東京への一極集中など、大きな流れを変えるには至っておりません。 こうした課題に対峙するため、「新しい地域経済・生活環境創生本部」が創設され、これまでの成果と反省を踏まえ「地方創生2.0」により、地域の課題解決に向け、地方創生の交付金も増額されているなど、取組がなされております。 こうした状況の中、私は、今の七宗町の課題に真摯に向き合い、既成にとらわれない施策を実行することで、町民の皆様が「夢」を持ち、その夢をかなえることのできる町として、また、その夢かなう町がいつまでもいつまでも続く持続可能で「華ある 栄えある町」の実現に取り組んでまいります。 このような魅力あるまちを実現するため、私は、「七宗7つのチャレンジ」に挑戦してまいります。 初めに、「町の魅力を活かした産業振興」であります。 これは、町の魅力的な資源を活用し、自立できるまちづくりの推進です。

	七宗町には、多くの魅力的な資源があり、その一つが、町自体が強固な地盤の上に成り立ち、平成に入ってから震度3以上の地震が発生していない本州唯一の町であることです。 そして、中部電力様の水力発電所が町内にあり、工場へ安定した電力供給に利点があるなど、企業にとって大変魅力的な場所であることから、企業に対してPRする担当を新たに設けるとともに、トップセールスによる企業誘致を進めてまいります。 また、町の面積の約9割を占める山林の価値を高める施策を推進してまいります。 その一つとして、町内外の方々に山を守るための植樹や間伐、まき割りなどの体験を通して、山里での暮らしを感じていただき、山の役割と楽しさを知っていただく活動を行ってまいります。 また、森林を適切に管理することで、樹木が吸収する二酸化炭素の吸収量を「クレジット化」し、温暖化対策に取り組む企業に売却することで山林の価値を高められるものと考えております。 また、町全体が景勝地と言える七宗町において、特に、飛水峡、神淵神社などを訪れた観光客の皆様からは、「すばらしい場所だ」という声を聞きます。 こうしたことから、町内に点在する観光名所をより多くの方々に訪れていただき、楽しんでもいただけるよう観光面でも取り組んでまいります。 また、低山登山の人気に伴い、納古山を訪れる方は増加しており、その登山者の方々がJR高山線を利用されることから、七宗町の一等地である上麻生駅前周辺の利活用について、地域の人たちと力を合わせて考えてまいります。 次に、「分断されない交通網の構築」については、主要地方道可児金山線の改良工事及び富加七宗線の予算化など、岐阜県に対し引き続き、早期完成に向け関係諸団体としっかり足並みをそろえ、要望活動並びにご提案を行ってまいります。 そして、道路工事が最終目的とならないためにも、交通網が整備された後のまちづくりについても、今から明確にしていきたいと思っております。 次に、「生涯元気でいきいき暮らせる町」については、七宗
--	--

	町の65歳以上の人口を示す高齢化率が間もなく50%となる状況の中、高齢者の方々が健康で安心して暮らしていただくためにも、町内にあります医療機関と連携を行うことが大切だと考えております。 こうしたことから、かかりつけ医制度の充実を図り、定期的な健康管理を行うことが健康寿命の延伸につながると考えるとともに、介護予防の観点から、外出する機会を増やすことを目的に、軽スポーツの普及に取り組んでまいります。 また、買物難民を出さない施策として、移動販売車を町内商店と連携することで、日用品や食品の購入に対し、不安のない生活を実現してまいります。 また、この4月に行いました町営バスのダイヤ改正に伴い、新たに神淵地区に循環型のバス運行が始まりました。 高齢化が進む七宗町においては、自動車免許の返納をされる方が増加することから、公共交通がますます重要となってきましたので、今後は、町営バスと福祉バス、そして、スクールバスなどを一元化することで、町民の誰もが利用しやすい公共交通を目指してまいります。 次に、「日本一の教育環境」を目指すため、今春開校した七宗中学校並びに来年度開校する七宗小学校の運営に取り組んでまいります。 具体的には、それぞれの地域の特色を生かし、小学校では自然環境を生かした野菜作りや、どんど焼きなどの体験活動を重視するとともに、七宗かるたを活用し、「だいすき七宗」の取組を通して、地域の方から歴史を学ぶ、ふるさと教育や心の教育を推進してまいります。 また、中学校では、総合的な学習時間において、生徒一人一人の独り立ちを目指し、興味のある分野を3年間徹底追求する教育を展開して、自立を図り力強く生きる力を育成します。 そして、高校生への支援としては、町内の自宅から通学する生徒に通学費を助成することにより、地理的な理由での経済的負担を軽減してまいります。 また、より充実した学びの場の提供として、「休日七宗高校」を創設し、岐阜大学などにご協力をいただき、高校生になっても地元七宗町で学ぶことができる環境を提供することに
--	--

	よって、七宗町に住み続けながらも教育の魅力を高め「日本一の教育環境」が実現できるものと考えております。 次に、「住民との距離が近い行政」については、まずは役場の雰囲気から変えていきたいと考えております。 町民の皆様からは、「役場は緊張する」とか「暗い雰囲気」と言われることがあります。 こうしたことから、役場を訪れた方が気持ちよく利用できるために、まず、職員全員で明るい挨拶ができるように心がけてまいります。 そして、組織改革や自治体D Xを活用することにより、様々な申請手続などの受付業務を集約化し、役場を訪れた方が移動しなくても申請できる「ワンストップ窓口」の体制を構築していきたいと考えております。 また、行政からの情報発信についても、若い方や遠方の方にも町の様子に触れていただく機会を設けるため、SNSなどの情報発信ツールを積極的に活用していきながら、町民の皆様と直接対話する機会をつくり、皆様からのご意見の収集や町の現状を理解していただけるように努めてまいります。 次に、「文化、芸術の充実」についてですが、伝統文化を大切に守り後世に伝承しながら、芸術活動を充実させることで活力ある地域づくりや人材育成を図り、個性豊かな地域の形成と発展の推進をしていきたいと考えております。 また、町民が企画立案し事業を進めていただけることを目的とし、町民主体のまちづくり事業の創設を行い、町民一体となった事業推進を図ってまいります。 最後に、「多くの人に支えられる町」については、七宗町の人口減少は避けられない状況となっておりますが、町外に居住されてみえる方が、週に1日程度実家を管理するために七宗町を訪れる方や、七宗町の自然を気に入って訪れていただいている方など、七宗町に関わる人を、今後も増やしていくことが重要であると考えており、こうした関係人口の方々のお力添えを、町の活力につなげる取組を考案してまいります。 また、七宗町にゆかりがない方でも、七宗町を知っていただくことから始めなければならないと考えておりますが、その一つとして、「ふるさと納税」の返礼品を活用することであります。
--	---

	新たな返礼品として、シイタケの菌打ちや米作りなど体験型の返礼品を考案することで七宗町を訪れていただき、七宗町の魅力を知っていただく機会を創出したいと考えております。 本日、申し上げました7つのチャレンジを中心に挑戦し、町の魅力を生かし、皆様とともに、町民の皆様が夢を持って、その夢を実現できる「華のある 栄えある町をつくる」ため、町政に全力で取り組んでまいります。 「意思あるところに 道は開ける」この言葉を信じて、私は挑戦し続けてまいりますので、皆様方の深い理解とご協力を賜りますようお願いし、私からの所信表明といたします。 それでは、引き続き、本臨時会に提案してご審議賜ります議案は、承認関係1件、人事案件1件、予算関係1件の、合わせて3件であります。 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（七宗町税条例の一部を改正する条例について）の主なものは、軽自動車税種別割の標準税率の区分の見直しに伴う税率の区分の改正並びに、加熱式たばこに係るたばこ税の課税方式の特例に関する条例の改正であり、令和7年3月31日付けで専決処分したもので、承認を求めるものです。 議第30号 七宗町監査委員の選任については、本年4月20日をもって任期満了となりました中島仁恵氏におかれましては、代表監査委員として常に、厳正な監査を執行していただき、ここに深く敬意を表するとともに、心から感謝申し上げます。 その後任として、神湊杉洞地区に在住の中島豊之氏を選任するものです。 中島氏は、岐阜市役所に奉職され、36年間お勤めになられました。 こうした経歴より、行政に対する知識や経験が豊富で識見を有し、人格も高潔であることから監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものです。 なお、任期は令和7年4月25日から令和11年4月24日までの4年間でございます。 議第31号 令和7年度七宗町一般会計補正予算（第1号）に
--	--

	ついては、歳入歳出予算総額の増減なしとし、歳入歳出予算の総額をそれぞれ35億5,000万円とするものであります。 主な歳出としては、3款民生費は、第1保育園門扉取替工事や、10款教育費では、3月24日の落雷により神渕小学校放送設備及び旧神渕中学校体育館火災警報器等の修繕に関する工事請負費の増額などであります。 なお、14款予備費は、増額補正の同額を減額するものです。 以上のとおり、議案に対する提案説明を申し上げましたが、ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。
議長（福井徳一君）	ただいまから、承認第2号の案件に対する質疑を行います。 質疑はありませんか。 <「ありません」の声あり>
議長（福井徳一君）	質疑なしと認めます。 これで質疑を終わります。 これより討論を行います。 討論はありませんか。 <「ありません」の声あり>
議長（福井徳一君）	討論なしと認めます。 これより採決いたします。 この採決は起立によって行います。 本案は承認することに賛成の方は起立をお願いします。 （賛成者起立）
議長（福井徳一君）	全員起立です。 着席ください。 したがって、承認第2号 専決処分の承認を求めることについては承認することに決定をしました。 続きまして、議第30号の案件に対する質疑を行います。 質疑はありませんか。 <「ありません」の声あり>
議長（福井徳一君）	質疑なしと認めます。 これで質疑を終わります。

	これより討論を行います。 討論はありませんか。 <「ありません」の声あり>
議長（福井徳一君）	討論なしと認めます。 これで討論を終わります。 これより採決をいたします。 この採決は起立によって行います。 本案はこれに同意することに賛成の方は起立をお願いします。 （賛成者起立）
議長（福井徳一君）	全員起立です。 着席ください。 したがって、議第30号 七宗町監査委員の選任については同意することに決定をしました。 続きまして、議第31号の案件に対する質疑を行います。 質疑はありませんか。 <「ありません」の声あり>
議長（福井徳一君）	質疑なしと認めます。 これで質疑を終わります。 これより討論を行います。 討論はありませんか。 <「ありません」の声あり>
議長（福井徳一君）	討論なしと認めます。 これで討論を終わります。 これより採決いたします。 この採決は起立によって行います。 本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。 （賛成者起立）
議長（福井徳一君）	全員起立です。 着席ください。 したがって、議第31号 令和7年度七宗町一般会計補正予算

	(第1号)は原案のとおり可決されました。 日程第7、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。 本案につきましては、七宗町選出の加納福明町長の任期が令和7年3月27日に任期満了したため、広域連合規約第8条第1項の規定により、選挙を行うものです。 お諮りいたします。 選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。 これにご異議ありませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（福井徳一君）	異議なしと認めます。 したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。 お諮りいたします。 指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。 これにご異議ありませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（福井徳一君）	異議なしと認めます。 したがって、議長が指名することに決定をしました。 それでは、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に、町長堀部勝広君を指名します。 ただいま議長が指名した方を、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに異議ありませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（福井徳一君）	異議なしと認めます。 したがって、ただいま指名しました町長 堀部勝広君が、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。 ただいま当選されました町長 堀部勝広君が議場におられます。 会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。 日程第8、常任委員会委員の選任についてを行います。

	お諮りいたします。 常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名することにしたいと思います。 これにご異議ありませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（福井徳一君）	異議なしと認めます。 したがって、議長において指名することに決定しました。 それでは、加納竜也君、和田真一郎君、上野和義君を、総務建設常任委員会委員及び教育民生常任委員会委員に指名します。 お諮りいたします。 加納竜也君、和田真一郎君、上野和義君を、総務建設常任委員会委員及び教育民生常任委員会委員に指名したいと思います。 これにご異議ありませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（福井徳一君）	異議なしと認めます。 したがって、加納竜也君、和田真一郎君、上野和義君を、総務建設常任委員会委員及び教育民生常任委員会委員に選任することに決定をしました。 これより、教育民生常任委員会委員長欠員により、教育民生常任委員会開催のため、暫時休憩をいたします。
	（午前10時41分 休憩） （午前10時46分 再開）
議長（福井徳一君）	休憩前に続き、会議を開きます。 委員会条例第8条第2項の規定により、教育民生常任委員会委員長を互選しましたので、事務局長より発表させます。
局長（渡辺岳志君）	（発表） 教育民生常任委員長 松山成美議員。 以上です。

会議の経過を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。	
	議会議長 福 井 徳 一 署名議員 中 島 寛 直 署名議員 加 納 竜 也